

令和 8 年 9 月 1 日

岐阜県知事 殿

東海北陸厚生局長



「令和 8 年度 医療安全に関するワークショップ」の開催について（周知依頼）

平素より医療安全対策の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東海北陸厚生局におきましては、医療安全対策に関する知識等の修得により、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とし、下記のとおり「令和 8 年度 医療安全に関するワークショップ」を開催いたします。

ワークショップの詳細につきましては、随時、当局のホームページにて掲載いたしますので、貴県、県下政令市、保健所設置市における医療機関や行政関係者に本ワークショップの開催を周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 1 日目：令和 8 年 11 月 20 日（金） 12:15～17:30
2 日目：令和 8 年 12 月 10 日（木） 10:00～15:30
- 2 開催方法 1 日目：集合形式による討議
2 日目：オンライン形式（ウェビナー）による講演
- 3 開催概要 別紙、開催要領のとおり



【問い合わせ先】

厚生労働省 東海北陸厚生局
健康福祉部 医事課 医療安全担当 稲津
〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁 1-15-1
名古屋合同庁舎第 3 号館 3 階
TEL：(052)-971-8836
E-mail：tk-anzen@mhlw.go.jp